

広報 たいし

TAISHI

No.897

❖ Taishi Town Public Relations

令和8年
2026

4

CONTENTS

令和8年度太子町施政方針	2～5
自転車の安全利用、今こそ再確認を。.....	6～7
太子町立中学校の部活動地域展開	8
太子町スポーツ少年団 団員募集	9
令和8年度就学援助制度のご案内	11

よく見て、しっかりわたろう！

- 4月6日～15日は春の全国交通安全運動 -

(2月27日 石海幼稚園交通安全教室)

太子町公式 SNS



「持続可能な『和のまち 太子』の創造に向けて」

令和8年度施政方針

太子町議会3月定例会で、沖汐守彦町長が示した令和8年度の施政方針を抜粋してご紹介します。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 277-5998



私が町長に就任してから3年余りが経過しました。この間、聖徳太子の教えである「和をもって貴しとなす」の精神を町政運営の基盤とし、全庁職員体制で行財政改革に取り組んでまいりました。

特に昨年度は、さまざまな理由で先送りされてきた懸案事項に本格的に着手し、課題解決に努めてきました。その結果、課題はなお残るものの、子育て支援体制の充実、行政力の向上、公共施設の最適化、補助金制度の見直しなど、将来を見据えた方向性を示すことができましたと考えています。

令和8年度は、雨水1・4号幹線の整備をはじめ、企業・商業施設の誘致、ほ場整備事業の推進、地図混乱地域の解消など、引き続き重要な課題の着実な前進を図ってまいります。

また、エネルギー価格や原材料費、人件費の高騰が、生活や地域経済に大きな影響を与えています。このため、物価高騰対策として、町民一人あたり7000円分の生活応援商品券の配布や、水道基本料金6か月分の減免など、国の施策と連動した支援を実施し、必要な支援が確実に届く

よう、きめ細やかに対応してまいります。

本年は、町長としての現任期の最終年となります。これまでの取組を総括するとともに、残された課題を先送りすることなく、町政を着実に前へ進めていく覚悟で町政運営に取り組んでまいります。そして、「子どもたちから高齢者までの世代間の和」、「小学校区間における住民の和」、「農業・商業・工業の和」を大切に、持続可能でバランスのとれた「和のまち 太子」の創造に向け、住民・企業・各種団体の皆さまと力を合わせ、全力で施策を推進してまいります。

いきいきと輝くまち

① 地域活動の推進

社会課題の複雑化や住民ニーズの多様化、人口減少が進む中、地域の多様な資源を生かして持続可能なまちづくりを進めることが求められています。そのためには、高度な知見や技術をもつ大学や企業との連携を強め、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげるのが重要です。

③ 地域資源の活用

播磨地域の企業と参加者が交流し、ものづくりの魅力

② 地域産業の活性化

農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増える中、担い手が効率的で持続可能な経営を続けられるよう、農地の集約・集積化による基盤整備を進めます。

石海中部地区ほ場整備事業では、地域の合意形成を図りながら県営事業採択に向けた調査設計を行い、用排水路や農道の整備方針を確定します。

西脇・広坂ほ場整備事業では、換地処分に向け姫路市との協議を進めるとともに、「担い手育成土地利用調整事業補助金」により、事業推進に必要な経費を支援します。

また、国・県の補助事業を活用し、若手農業者や認定新規就農者への経営支援にも引き続き取り組めます。

や技術・伝統を発信する「はりまオープンファクトリー市播」は、参加企業の拡大を図りつつ、継続開催できるよう支援します。これにより、企業の成長や地域ブランド力の向上だけでなく、雇用確保や産業ツーリズムの促進にもつなげます。



▲昨年のオープンファクトリーの様子(神戸マッツ(株))

また、新たに「販路拡大展示会等出展支援事業補助金」を創設し、中小企業・小規模事業者が販路開拓を目的とした展示会や見本市へ出展する際の費用を支援し、持続的な経営と本町のブランド力向上を後押しします。

学び成長するまち

① 子育て支援の充実

少子化の進行や子育て世帯の孤立、貧困、児童虐待など、子どもと家庭を取り巻く環境は深刻化しています。こうした状況を受け、国の「こども大綱」に基づき、アンケート調査で把握した支援ニーズを反映した「太子町こども計画」を策定し、「こどもまんなか社会」の実現をめざします。

町内社会福祉法人が運営する認定こども園2園については、老朽化した園舎を建て替えるために必要な整備費を補助し、安全で快適な保育環境を整えます。

令和8年4月からは、生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月10時間以内で時間単位に利用できる「こども誰でも通園制度」を斑鳩保育所で実施します。集団生活を通じて子どもの成長支援に加え、保護者への相談支援を行い、孤立や負担の軽減を図ります。

公立学童保育園は民間事業者へ運営を委託し、専門性を生かすことで事業の効率化と

安定化を進め、安心して預けられる環境を整えます。

また、高校生世代の医療費について、入院費に加えて通院費も所得制限なく無償化します。これにより、0歳から高校生世代の医療費が完全無償化となり、子育て世帯の負担軽減と、子どもたちの健全な育成を支援します。

② 学校教育の充実

全国的な児童数減少は本町でも同様で、特に小規模である龍田小学校は校区のほとんどが市街化調整区域にあり、児童数の増加が見込みにくい。ため、今後は複式学級の導入が避けられない状況です。

こうした現状を踏まえ、龍田小学校において、令和8年度から町内の他校区からの児童を受け入れ、小規模校の強みを生かした「特色ある学校づくり」を進めます。そして、令和9年度には同校を小規模特認校として位置づけ、学校を核とした地域活性化をめざします。

小・中学校の体育館については、猛暑による熱中症対策が急務であり、災害時の避難所としての役割も踏まえ、設計・施行一括方式で空調設備の全校配備を迅速に進めます。

また、少子化で中学校の部活動を維持しにくくなり、生徒が希望する競技を選べない状況が生じているため、認定制度による地域クラブの充実を図り、部活動の地域展開を推進します。



▲太子町バドミントン部地域クラブによる競技体験会の様子

増加傾向の不登校児童生徒への支援としては、教育支援センターの機能を強化するとともに、全小・中学校へ支援員を配置し、生活面・社会面での自立を支援します。

さらに、令和6年度に小学校に整備した大型提示装置を、中学校にも整備し、視覚的支援による学習意欲向上やミラーリングを活用した協働的な学びを促進します。学校給食では、引き続き地

未来を守るまち

① 防災力の強化

近年、全国で豪雨や地震などの激甚災害が増加し、今年も震度3から5の地震が各地で発生しています。南海トラフ地震や山崎断層帯地震もいつ起きてもおかしくない状況

産地消の取組を推進し、生産者への感謝の心とふるさと意識を育みます。また、国の動向も踏まえ、小・中学校の給食費を完全無償化し、子育て世帯の負担軽減と子どもたちの健やかな成長を支援します。

③ 社会教育の充実

太子町総合公園陸上競技場公認改修工事のクラウドファンディングでは、多くの皆さまから温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。リニューアルにあたっては、見学や試走に加え、オープンダイアログとしてランニング教室を計画しています。

また、丸尾建築あすかホールの管理運営では、サービスの向上と芸術・文化の活性化のため、指定管理者制度の導入を進めていきます。

であり、一人一人が危機意識をもち、迅速かつ的確に行動できる備えが重要です。

令和元年度に整備した防災行政無線は、機器更新に合わせ、LINE連携機能を拡充し、多重的な情報発信により、確実な伝達体制へ強化します。



▲防災ハザードマップ

さらに、兵庫県内市町の共同調達による「被災者生活再建支援システム」を導入し、有事の際の市町間の情報連携を強化し、円滑な被災者支援を図ります。

災害対策としては、「丹生山急傾斜地崩壊対策事業」や「栗岡池耐震化整備事業」を県と連携して継続します。

い田中地区の新池は、廃止に向けた調査設計を進め、地域防災力の向上に努めます。

② 防犯・交通安全対策の充実

近年、特殊詐欺の被害は深刻化し、認知件数・被害額とも過去最悪の水準にあります。

SNNS型詐欺の増加により、若年層を含む幅広い世代へ被害が広がっています。

このため、高齢者や一般の方には、出前講座や町内イベントを通じて特殊詐欺・ネットトラブル防止の啓発を続け、若い世代には専門講師による講演会や啓発物品の配布など、年齢に応じた継続的な啓発を行います。

さらに、本年9月開始予定の消費生活相談のデジタル化により、相談体制を強化し、町内全体の消費者トラブルの未然防止を図ります。

③ 環境保全活動の推進

地球温暖化の進行により自然災害が増えるなど、地域

社会への影響が深刻化しており、温暖化対策の重要性が一層高まっています。

令和7年9月に「太子町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、2050年までのカーボンニュートラルを目標に掲げました。

目標達成に向け、「自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」に加え、県の「事業者用太陽光発電の共同調達支援事業」や「住宅用太陽光発電設備等の共同購入事業」を共催し、脱炭素化の取組を進めます。

元気で笑顔のまち

① 健康づくり・医療の充実

妊婦が安心して妊娠期間を過ごし、母子ともに健康な出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の助成上限額を増額します。

さらに、新生児・乳児のRSウイルス感染症対策として、母体から胎児へ抗体を届ける「RSウイルス母子免疫

ワクチン」接種を実施し、出生後の感染予防と重症化防止を図ります。

また、高齢者向けの介護予防講座では、フレイル対策や認知症への備えの普及啓発に加え、ゲームなど楽しみながら交流できる内容も新たに取り入れ、運動が苦手な方も参加しやすい環境づくりを進めます。

また、死亡原因の第1位であるがんについて、本町でも令和6年度の死亡率が全体の26・6%を占めていることから、早期発見・治療を促すため、子宮頸がん検診の無料クーポン配付対象の拡大など、受診促進に向けた取組を強化します。

骨粗しょう症は骨折の原因となり、高齢化に伴い増加が見込まれるため、集団検診に加えて新たに医療機関での個別検診を実施します。

② 高齢者・障害福祉の充実

健康寿命を延ばすためには、日頃からの介護予防・認知症予防が重要です。



▲脳体力トレーナーを用いた脳体力チェックの様子

高齢者施策の指針となる「老人福祉計画」「介護保険事業計画」は、制度改正やアンケート結果を踏まえ、次期計画を策定します。

環境の整備を進めるため、「手話奉仕員養成研修事業」について、入門課程に続き、令和8年度には基礎課程を開催します。

③ 地域福祉の充実

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和8年度から「重層的支援体制整備事業」を本格的に開始します。

具体的には、孤独・孤立予防のための居場所づくりとして「つながりBASE」の創設に向け、自治会など地域団体へ活動費・環境整備費を助成します。

さらに、従来の分野別支援に加え、関係機関と連携した横断的支援や伴走支援を強化し、社会参加への支援を広げ、地域全体で支え合う体制を構築します。

また、養育環境などに課題を抱え、家庭や学校に居場所のない子どもに対し、安全な居場所と包括的支援を提供する「児童育成支援拠点事業」を実施します。

快適で持続するまち

① 都市機能の整備促進

将来を見据えた持続可能なまちづくりのためには、地域特性に応じた土地利用の最適化や生活利便性の向上が重要です。

県が整備する都市計画道路損保線が横断する沖代・米田地区では、道路と一体的な面整備による土地利用を進め、産業拠点や商業施設の立地を促して地域の利便性向上を図ります。

開発事業者の協議を支援し、事業の具体化を進めます。



▲沖代・米田地区で進む住民主体のまちづくり

下出地区では、特別指定区域制度を活用した規制緩和により、空き家の利活用を促進するとともに、地域活力を維持・向上させる住民主体のまちづくり活動を支援します。

太子苑地区の地図混乱地域解消については、法務局が進める地図作成事業へ引き続き協力します。

橋梁関係では、「太子町橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、点検を計画的に実施するとともに、中道跨線橋の修繕工事を行います。



▲石海公民館などを移転し、複合施設となる保健福祉会館

また、持続可能な給水体制の確立に向け、川島水管橋の撤去に向けた配水停止実証や管洗浄事業を実施します。

② 行政基盤の確立

町税収は回復傾向にあるものの、公共施設の改修・更新時期が一齐に到来しており、厳しい財政運営が続いています。

「太子町公共施設等総合管理計画」は、第2期計画として内容を見直し、更新・統合・長寿命化など、公共施設マネジメントを円滑に進めるための方針を整理します。

また、「太子町高度情報化計画」の次期計画の策定にあたっては、最新の環境変化に加え、情報セキュリティポリシーやデジタル人材育成の視点を反映した改訂を行います。

施政方針の全文
全文は、町ホームページでご覧いただけます。
町ホームページ 施政方針

- 青切符の導入／春の全国交通安全運動／重点推進地域に指定 - 自転車の安全利用、今こそ再確認を。

新生活が始まる春は、交通事故が増えやすい季節です。
太子町は自転車関連事故が多い状況を受け、兵庫県から「自転車交通安全対策重点推進地域」に指定されました。さらに令和8年4月1日から自転車の交通違反に「青切符(交通反則通告制度)」が導入されます。
この機会に自転車の交通ルールを再確認し、日頃から安全運転を心掛けましょう。

問い合わせ 生活環境課 ☎ 277-1015

4月1日から始まる「自転車の青切符」

■何が変わる？

自転車の運転者が交通違反をした後の手続きが変わり、「交通反則通告制度(青切符)」の対象になります。
交通ルールそのものは変わりません。

■対象は？

16歳以上が対象です。



◀兵庫県
ホームページ



◀兵庫県警察
ホームページ



◀町ホームページ

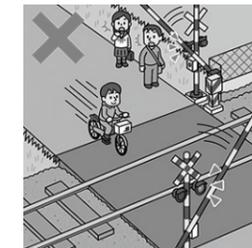
■「青切符」対象の違反内容と反則金額の主な例

信号無視



反則金額 6,000円

遮断踏切立ち入り



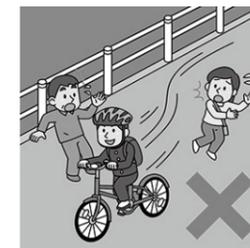
反則金額 7,000円

一時不停止



反則金額 5,000円

右側通行・歩道通行



反則金額 6,000円

携帯電話使用等(保持)



反則金額 12,000円

二人乗り



反則金額 3,000円

違反内容	反則金額
横断歩行者の妨害	7,000円
一方通行道路の逆走	5,000円
夜間の無灯火	5,000円
2台以上の並進	3,000円

危険運転は「赤切符」

飲酒や妨害運転など悪質・危険な違反は、これまで通り「赤切符」の対象。刑事手続きとなり、警察署などへ出頭が必要です。



自転車の通行ルール

自転車は車道の左側通行が原則。
歩道は例外で、歩行者優先・車道寄りをゆっくり走行します。

★歩道を通行できるのは次のときです。

- ①「普通自転車歩道通行可」の標識(右)があるとき
- ②13歳未満、70歳以上、身体の不自由な人が運転するとき
- ③車道通行が危険で「やむを得ない」と認められるとき
(工事・駐車車両、交通量が多いなどで車道幅が狭い等)



■Q & A

Q 青切符制度って何？

反則行為をした場合、一定期間内に反則金を納付することで刑事手続には移行せず、前科もつかない制度です(正式名称:交通反則通告制度)。

Q 運転免許の点数はどうなるの？

運転免許の行政点数は付されません。ただし、酒気帯び運転など特に悪質・危険な違反では、免許の効力が停止されることがあります。

Q 反則金はどこで払うの？

警察官から渡される交通反則告知書と納付書を持参し、銀行や郵便局の窓口で納付します。

Q 違反を繰り返すと？

法律で決められた違反を3年以内に2回以上繰り返すと、都道府県公安委員会から「自転車運転者講習」の受講が命じられます(14歳以上が対象)。

※その他、青切符についての詳細は兵庫県ホームページなどをご確認ください。

春の全国交通安全運動(4月6日(月)～15日(水))

春は新入学・就職・転居などで交通環境が変わる季節。一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで事故ゼロへ。今年の運動重点は次の3つです。

- ◎通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ◎「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- ◎自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

「自転車交通安全対策重点推進地域」に指定されました

太子町では、自転車に関係する交通事故が兵庫県内でも多い状況が続いており、過去3年間の平均では、人口1万人あたりの事故件数が県内で3番目に多くなっています。特に令和7年(1月～12月)は、人口1万人あたり12.82件(計42件)と、県内で最も多い結果となりました。

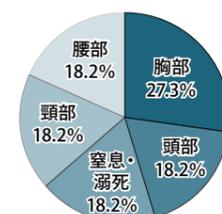
この状況を受け、太子町は兵庫県交通安全対策委員会から「自転車交通安全対策重点推進地域」に指定されました。指定期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。

交通ルールを守り、一人一人が安全運転を心掛けることで、自転車事故の防止につなげましょう。

ヘルメットをかぶろう

道路交通法の一部改正により、全ての年齢において、自転車乗用中のヘルメット着用が努力義務化されています。
兵庫県内で自転車事故で亡くなった人の約2割が頭部に致命傷を負っています。
死亡や重傷事故を防ぐため、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

▼令和6年中自転車乗用中事故死者の主要損傷部位



出典:兵庫県



太子町スポーツ少年団 団員募集！

見学・体験もOK！子どもたちの“やってみたい”を応援します。



太子町スポーツ少年団について

- ・町内で9種目19団体が活動しています（柔道・空手道・少林寺拳法・剣道・サッカー・ソフトボール・バレーボール・卓球・バスケットボール）。
- ・毎年、春に一斉募集をしていますが、随時加入も可能です。
- ・今年度から一部の種目で中学生も加入できるようになりました。

Q1 スポーツ少年団ってどんなところ？

スポーツを通して、こころとからだの成長をめざす場。仲間づくりや社会性も育まれます。

Q2 指導者はどんな人？

公認スタートコーチ（ジュニア/ユース）などの資格を持つ指導者が複数在籍。やさしく丁寧にサポートします。

Q3 未経験でも入団できますか？

大歓迎！まずは見学・体験からお気軽に。

Q4 費用はかかりますか？

道具・ユニフォームなど必要に応じて負担あり。内容は種目によって異なります。

Q5 保護者にはどのような役割がありますか？

お子さんの活動を支え、団の運営にできる範囲で協力いただきます。最近、保護者の負担を減らす工夫をしている団も増えています。詳しくは、希望する団へお尋ねください。

申し込みの流れ

- ① 申込書入手（各小中学校からの配付 / 創継町民体育館・丸尾建築総合公園陸上競技場の窓口 / 町ホームページからダウンロード）
 - ② 希望の団へ連絡（問い合わせ先は申込書に記載）
 - ③ 見学・体験
 - ④ 団に申込書を提出して入団！
- ※練習日時や場所などの詳細は、希望する団へお問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。



問い合わせ 町民体育館 ☎ 277-4800

令和8年度から段階的に地域クラブへ 太子町立中学校の部活動地域展開

問い合わせ
管理課
☎ 277-1016

なぜ「地域クラブ」へ展開するの？

少子化の影響で、これまでのように学校だけで部活動を続けていくことが難しくなってきました。そのため、国の「部活動を地域へ展開する」方針に合わせ、本町でも部活動を地域と一緒に支える形へと展開していきます。

令和8年9月からは、学校ごとに教職員が休日の部活動を指導する体制を原則終了し、地域の指導員の協力や町立2中学校の合同部活動、地域クラブでの活動など、地域と連携した新しい取組を進めていきます。

そして、令和11年3月末には休日の学校部活動を原則廃止し、地域クラブを中心とした活動に展開します。同年4月からは、平日も含めて部活動の地域展開を推進していきます。

今後のスケジュール

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11～13年度
国の指針	改革推進期間		改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）
町の計画期間	休日地域展開計画期間（令和8年度夏まで）		休日地域展開・地域連携実行期間（休日の部活動の縮小を含む）※令和8年9月以降、教職員による単独校での休日の部活動の指導は原則行わない。			休日地域展開実行期間 平日地域展開推進期間（休日の部活動は原則禁止）
部活動の方向性	部活動指導員による指導の拡充、認定地域クラブの拡充		地域展開可能な競技・種目などから休日を中心とした認定地域クラブへ（地域指導者の確保が難しい競技・種目などに関しては休日の活動は縮小）			休日の活動は全て地域クラブで実施※平日の部活動も可能な競技・種目など、随時地域展開を実施
地域展開	地域展開（スポーツ協会・同協会傘下の競技団体【スポーツ少年団、SC21】、文化協会など）※可能であれば平日も展開					地域展開 ※平日を含め、地域展開を推進

部活動と地域クラブの違い

学校部活動	地域クラブ活動
[指導者] 学校の教職員 ・地域の指導者（部活動指導員・外部指導者）	[指導者] 地域の指導者 ・地域の指導者として指導を希望する学校の教職員
[活動場所] 在籍する中学校の施設が基本	[活動場所] 小中学校の施設、町内の体育施設、文化施設など
[対象] 同じ学校の生徒・複数の学校による合同チーム	[対象] 原則として町内の生徒
[保険] 学校で加入している保険	[経費] 指導者の報酬、大会参加費、会場使用料など [保険] 地域クラブで保険に加入

地域クラブの登録申請を受け付けています

中学生の新たな活動主体となる地域クラブの登録申請を随時受け付けています。生徒の多様なニーズに応えるため、中学校体育連盟の競技以外のスポーツや吹奏楽以外の文化活動についても申請できるよう、地域クラブの認定要項・ガイドラインを改訂しました。地域展開の本格実施に向け、地域で活動する団体の皆さまのご協力をお願いします。詳細は、町ホームページやリーフレットをご覧ください。また、既に認定されている地域クラブの情報についても、町ホームページに掲載しています。



町ホームページ
太子町地域クラブについて



町ホームページ
中学校部活動の指導者人材バンク



太子町
認定地域クラブ
リーフレット



「教育」を安心して受けるために
令和8年度就学援助制度のご案内

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016

就学援助制度は、お子さんが小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とする保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を助成し、安心して義務教育を受けていただくための制度です。

●対象

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次の①または②の理由により教育委員会が認定した世帯

①生活保護世帯で教育扶助を受けていない人および教育扶助を一時停止されている人

②前年中（令和7年1月～12月）の世帯全員（同じ家屋に同居している全員）の合計所得が認定基準額以下の世帯

【認定基準額】

世帯人数	基準額（所得）
2人	194万8,000円
3人	241万4,000円
4人	283万6,000円
5人	313万7,000円
6人	353万3,000円
以降、1人増えるごとに39万6,000円加算	

●援助の内容

学用品費、新入学学用品費（小・中学校の新1年生のみ）、通学用品費、給食費、修学旅行費※、卒業アルバム費※（※は新小学6年生、新中学3年生のみ）ほか

●申請方法

管理課窓口または町内の小・中学校に設置している申請書に必要事項を記入し、お子さんの在籍する小・中学校にご提出ください。

※申請書は4月から設置します。

●申請期間

4月1日（日）～30日（日）（土日祝日を除く）

●支給決定時期

6月下旬頃

●注意事項

就学援助制度は、上記期間を過ぎても随時申請できますが、その場合は認定月毎に支給額を算定します。

一人一人に合った学びの場を見つけるために
太子町特別支援教育説明会

幼児（4・5歳児）および小学生の保護者を対象とした特別支援教育に関する説明会を開催します。

これから特別な支援を受けたいと考えている方、学びの場の変更を考えている方は、ぜひご参加ください。

●日時 5月8日（日）10時～（受付9時30分～）

●場所 役場行政棟3階ホール

●申込期限 4月17日（日）

●申込方法 電話または学校園で配布の申込書を提出

●申込先 管理課または各小学校・幼稚園・保育園所・認定こども園



問 管理課 ☎ 277-1016

働き方に関わらず利用できる子育て支援制度
「こども誰でも通園制度」の開始

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的として、令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。太子町では、斑鳩保育所で実施します。

●対象者

保育所などに通っていない生後6カ月～満3歳未満の子

●実施日 月曜日～土曜日

●利用時間 8時～16時

●上限時間 月10時間

●利用方法

詳細は、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
こども誰でも
通園制度

問 こどもえがお課 ☎ 277-1019

スポーツ教室受講生の募集

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。スポーツを始めるきっかけとしてぜひご利用ください。教室を通して体力づくりや仲間づくりを始めましょう。経験豊かな指導者が親切丁寧に指導します。

前期教室（5月～）【場所：創継町民体育館】※後期教室は9月に募集を行います

●対象者 町内在住者

●申込方法

創継町民体育館窓口に設置または町ホームページに掲載している申込書をご提出ください。応募多数の場合は、抽選により受講者を決定します。受講の可否は、町ホームページに掲載するとともに受講者に書面で通知します。受講料は受講者決定後にお支払いください。

●申込先 創継町民体育館

●受講料（保険料含む）

小学生バドミントン 5,000円
バドミントン 3,500円
ピラティス（夜） 1,500円
上記の教室以外 3,000円



町ホームページ
スポーツ教室受講
生の募集について

●申込期間 4月2日（日）～12日（日）（休館日を除く）
定員に満たない場合は、5月中に限り途中受講を受け付けます。

●注意事項

- ・バドミントン教室、小学生バドミントン教室は、出席率が5割以上の人に修了証を授与します。
- ・受講決定後、参加者の都合による不参加の場合は受講料を返還しません。
- ・町行事、各種大会、社会情勢などにより日程を変更・縮小する場合があります。
- ・申込者が少ない教室は開催を取りやめる場合があります。
- ・数日しか参加できない人は申し込みをお控えください。

教室	内容	対象	定員	曜日（回数）	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本運動指導（Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ）	小学1～3年生	各25人	土（10回）	9:00～10:10
器械体操Ⅱ					10:30～11:40
小学生バドミントン	基礎技術からゲームまで ※道具貸出あり	小学4～6年生	30人	土（20回）	9:00～10:30
バドミントン		中学生以上	20人	土（10回）	10:30～12:00
ピラティス（午前）	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	各12人	火（10回）	9:30～10:15
ピラティス（夜）				火（5回）	19:45～20:30
ポルトブラ	バレエとダンスの動きを基本とした、肩甲骨を中心に全身をバランスよく動かす体操	一般	10人	火（10回）	10:30～11:15
元気生き生き体操	元気で長生きできる身体づくりをめざす健康体操	一般	10人	木（10回）	10:45～11:45

※通年教室についても前期教室と併せて募集を行います。詳細は町ホームページをご覧ください。

創継町民体育館 トレーニング教室 受講生募集

創継町民体育館のフィットネスルームに設置している各種トレーニング機器の「使い方講習」を行います。安全にご利用いただくため、機器を使用するには、事前にこのトレーニング教室の受講が必要です。

●対象

高校生以上の人（平成23年4月1日以前に生まれた人）

●申込方法

創継町民体育館窓口に設置または町ホームページに掲載している申込書に受講料を添えて創継町民体育館へご提出ください。

●受講料

500円（保険料含む）



町ホームページ
トレーニング教室
受講生募集

●日時

各月の第3水曜日と第3日曜日

【第3水曜日】

・19時30分～20時15分

・20時15分～21時

【第3日曜日】

・10時～10時45分

・10時45分～11時30分

●定員 各時間5人（先着順）



マイボトル専用 まちの“給水スポット”をご用意しました
公共施設・小中学校にウォーターサーバーを設置

問い合わせ
 総務課 ☎ 277-1010
 管理課 ☎ 277-1016

近年の気温の上昇による熱中症対策として、また、ペットボトル飲料の増加に伴うプラスチックごみの削減に向けての環境対策として、ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみの削減及び熱中症等の健康被害対策の推進に関する協定」を締結しました。

3月中旬以降、順次、公共施設と小学校、中学校にウォーターサーバーを設置していますので、まちの“給水スポット”としてご利用ください。

町では今後も、子どもたちや町民の皆さんの健康を守りながら、環境にやさしいまちづくりを進めていきます。

●設置場所

役場庁舎（地域交流館）、保健福祉会館、創継町民体育館、図書館、太田公民館、龍田公民館、各小学校・中学校

●利用のルール

- ・マイボトルをご持参ください。
- ・譲り合ってください。
- ※水道直結型の浄水サーバーで身体にやさしい“常温の水”の提供となります。



▲町教育委員会・町・ウォータースタンド株式会社の三者協定

地震から家族の生命を守るために
住宅耐震化補助事業のご案内

問い合わせ
 まちづくり課 ☎ 277-5992

4月1日頃から以下の事業の募集を開始します（先着順かつ予算内で実施）。

簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工した住宅（旧耐震住宅）に対し、町が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価などをまとめた報告書をお渡します。

- 自己負担額 無料

住宅耐震推進事業

旧耐震住宅などで耐震性が低いと判断されたものに対し、耐震改修工事費などの一部を助成します。補助メニューは次のとおりです。

1. 住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象経費 耐震改修計画策定および耐震診断に要する費用
- 補助額
 限度額（戸建住宅） 20万円
 限度額（共同住宅） 12万円

2. 住宅耐震改修工事費補助

- 対象経費 耐震改修工事に要する費用
- 補助額
 限度額（戸建住宅） 110万円
 限度額（共同住宅） 40万円

3. 簡易耐震改修工事費補助

- 対象経費 耐震性能改善のための改修計画・耐震診断・改修工事に要する費用
- 補助額
 限度額（戸建住宅） 50万円

4. 建替工事費補助

- 対象経費 住宅の現地建替えに要する費用
- 補助額
 限度額（戸建住宅） 100万円

5. 防災ベッド等設置費補助

- 対象経費 防災ベッドなどの設置に要する費用
- 補助額
 定額 10万円/台



▲町ホームページ
 耐震診断・耐震改修
 工事費等補助事業

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

子育てをサポートします
保育所・こども園の子育て教室

問い合わせ
 こどもえがお課 ☎ 277-1019

子育てに関する相談や子ども同士の交流を行う教室などを開催します。ぜひお立ち寄りください。

園庭で遊ぼう

休日に園庭を開放して子ども達の遊び場を設けます。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 前日までに希望する施設に電話申込
- 実施日時 土曜日 9時30分～11時30分
- 実施施設
 斑鳩保育所 ☎ 276-0942
 二葉保育園 ☎ 277-0163
 二葉にじいろこども園 ☎ 276-7277
 安養保育園 ☎ 276-3680
 石海保育園 ☎ 277-2600
 はおとの森こども園 ☎ 276-6210
 カレナ認定こども園 ☎ 276-6601

すくすく子育て相談

乳幼児の育児やしつけなどでお悩みの人は、すくすく子育て相談をご利用ください。

- 申込方法 斑鳩保育所・安養保育園・石海保育園・はおとの森こども園・カレナ認定こども園は前日までに電話申込（その他の園は申込不要）
- 実施日時
 斑鳩保育所 木曜日 9時～12時
 二葉保育園 月曜日・水曜日 9時～12時
 二葉にじいろこども園 月曜日・水曜日 9時～12時
 安養保育園 火曜日 9時～12時
 石海保育園 火曜日 9時～12時
 はおとの森こども園 木曜日・金曜日 9時～12時
 カレナ認定こども園 木曜日 9時～12時

すくすく子育て教室

さまざまな体験や異年齢での交流などを行う教室を開催します。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 各施設に設置している申込書を提出
 ※申込者多数の場合、子育て支援センターへの未登録者を優先する場合があります。
- 受付期間など

実施施設	対象	定員	回数	受付期間
斑鳩保育所	1・2歳児	10組	6回程度/年	4月6日(日)～17日(金)
二葉保育園	0～3歳児	各年齢10組程度	10回程度/年	4月6日(日)～17日(金) 10時～16時
二葉にじいろこども園				4月6日(日)～15日(金) 申込方法は4/1以降にホームページで確認
安養保育園				
石海保育園				2～3回/月
はおとの森こども園	20組程度			
カレナ認定こども園	10組程度			

地域の公共交通を利用しましょう
太子町公共交通ガイドブック 令和8(2026)年度版を作成



▲町ホームページ
 太子町公共交通
 ガイドブック

問い合わせ
 企画政策課 ☎ 277-5998

路線バスや電車（JR網干駅・JR太市駅）の時刻表、町内タクシー事業所の連絡先を掲載した「太子町公共交通ガイドブック」（2026年度版）を作成しました。ガイドブックは、町ホームページからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

近年、人口減少やマイカー利用の増加などにより、路線バスをはじめとする公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、運行本数が減便するなど、路線の維持が厳しくなっています。

公共交通は子育て世帯や高齢者を含む全ての人の生活を支える基盤です。将来にわたり安心して利用できる生活交通を維持していくためには、一人一人の利用が大きな力になります。日常の外出や通院、買い物など、可能な場面では公共交通を積極的に利用しましょう。



土地・家屋の価格比較にご活用ください

固定資産税の縦覧・閲覧制度

問い合わせ

税務課 ☎ 277-1014

納税者が、他の土地・家屋と価格を比較できるように、町内の土地・家屋の価格などを記載した令和8年度の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

また、自己の固定資産について、令和8年度の「固定資産課税台帳・名寄帳」の閲覧とその写しの交付を受けることができます。

	縦覧	閲覧
日時	4月1日(金)～30日(金) 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)	4月1日(金)～令和9年3月31日(金) 8時30分～17時15分 (土日祝日、12月29日～1月3日を除く)
場所	役場行政棟1階 税務課窓口	
対象	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 ●土地 所在、地番、地目、地積、価格 ●家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳・名寄帳 ●土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1日(金)～30日(金)は、縦覧・閲覧ともに無料、5月1日(金)以降の閲覧は、1枚300円 (期間を問わず借地人・借家人などが閲覧する場合は、1枚300円)	
持ち物	マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係および物件の確認ができる書類が必要です	
郵送による申請	閲覧は、郵送による申請が可能です。郵送の場合は、次のものを同封してください。 ・「閲覧申請書」(町ホームページからダウンロード可) ・手数料分の定額小為替(お釣りのないようにしてください) ・本人確認書類(運転免許証など)の写し ・返信用封筒(送付先を記入の上、必ず切手を貼付してください) ・委任状・権利関係を示す書類など(代理申請の場合)	



町ホームページ
固定資産税の縦覧・
閲覧制度

減免制度のご案内

固定資産税の減免

次の減免条件にあてはまる固定資産の所有者は、減免を受けることができます。減免を受けようとする人は納期限(第1期は4月30日(金))までに税務課へ申請してください。

●減免条件

- 生活保護法による保護を受けている人が所有し、かつ使用している(共有の場合は、共有者全員が生活保護受給者でなければ該当しません。また、所有しているのみで使用していない資産は対象となりません。)
- 所有資産を公益(町や自治会)のために無償で貸与している
(例:自治会で管理されている児童公園やゴミステーションなど)
- 所有資産が災害などで著しく価値を減じている

●申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- 固定資産税課税明細書
- 損壊割合が記載された罹災証明(③の場合のみ)

※納期限を過ぎた場合や納付済みの場合は対象になりません。
※申請書は税務課窓口を設置しています。また、②の場合は自治会長などの証明が必要です。

問 税務課 ☎ 277-1014

地域社会に貢献する事業所

「太子町企業市民」の募集

防犯や環境保全、地域コミュニティなど企業の社会的責任活動に自主的に取り組んでいる企業を「太子町企業市民」として認定しています。認定企業には社会評価・PR効果の向上を目的として、認定書を交付の上、企業の事業内容などを町ホームページなどで公表します。また、認定企業は「太子町企業市民」であることを広告などに使用できます。

地域社会に貢献する会社・事業所として申請しませんか。

- 対象 町内で事業活動を行う法人または個人の事業所
- 申請期間 4月1日(金)～14日(金)(土日を除く)
- 申請方法 産業経済課窓口を設置または町ホームページに掲載の申請書に必要書類を添付し窓口へ提出
- その他 認定審査会を経て、6月頃に結果を通知します。認定期間は4年間です。



▲令和7年度
認定式の様子



町ホームページ
太子町企業市民の
募集について

問 産業経済課 ☎ 277-5993

対象は全ての県民の皆さんです

プレミアム付デジタル券「はばタンPay+」第5弾販売の実施

兵庫県では、長引く物価高騰に直面する県民の家計を応援し、個人消費を下支えするため、プレミアム付デジタル商品券事業「はばタンPay+」第5弾の販売を行います。

- 対象 全ての県民
※第1～4弾を購入された人も再度申込が可能です。
 - 内容 デジタル商品券一口7,500円分を5,000円で販売(プレミアム率50%)※1人4口まで
 - 申込方法 スマートフォンによる申し込みのみ
※申込多数の場合は抽選となります。
 - 実施時期 申込期間:4月12日(金)まで
利用期間:4月24日(金)～7月31日(金)
- ※詳細は「はばタンPay+」公式ホームページをご確認ください。



「はばタンPay+」
公式ホームページ

問 「はばタンPay+」事務局
☎ 050-3124-6761

4月から額が変わります

令和8年度の国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円となりました(令和9年度は月額18,290円)。保険料前納額も変更となります。

次の表でご確認ください。

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分	
月々支払い【割引なし】	17,920円	107,520円	215,040円	434,520円	
前納	現金支払い/クレジット支払い【割引額】	—	106,650円【870円】	211,220円【3,820円】	418,510円【16,010円】
	口座振替【割引額】	17,860円【60円】	106,300円【1,220円】	210,530円【4,510円】	417,150円【17,370円】

問 町民課 ☎ 277-1012
姫路年金事務所 ☎ 224-6382

難聴でお困りの人へ

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力の低下による心身の機能低下を予防するため、補聴器の装用が必要と医師が認める65歳以上の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成しています。
※助成金交付決定前に購入した補聴器は助成対象外です。

●対象者

- 以下の全てに該当する人
- ①満65歳以上で町内に住所を有する人
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③両耳の聴力レベルがおおむね40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴であって、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用の必要性を認めた人
- ④令和8年4月1日以降に補聴器を購入する人
- ⑤過去にこの事業の助成を受けていない人(1人1回限り)
- ⑥町税を滞納していない人

●対象費用

補聴器本体の購入にかかる費用(非課税部分)
※付属品、送料、診察料、文書料、修理代など、課税となるものは対象外です。また、集音器も対象外です。

●助成内容

上限2万円(2万円を下回った場合は、100円未満の端数を切り捨てた金額)を助成します。

●申請方法

- 申請書に次の書類を添えて申請してください。
※購入前の申請が必要です。
 - ・オーディオグラム(聴力検査結果を図に示したものを貼付した医師の意見書)
 - ・補聴器の購入に係る見積書の写し(金額・型番が明記されたもの)
- ※申請書は高年介護課の窓口を設置または町ホームページに掲載しています。

●申請から購入の流れ

- ①申請書の提出
- ②交付決定通知の受領
- ③補聴器の購入
- ④請求書、領収書の写しの提出
- ⑤助成金の振込(振込前に確定通知を送付)



町ホームページ
高齢者補聴器購入
費助成事業

保健事業カレンダー 保存版

問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630

日程・会場などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

年度の保健事業内容です。健康で生き生きとした毎日をめざして、相談や総合健診などをご利用ください。

対象	内容・受付時間		申込	通知	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	まちの保健室（健康相談） 9時30分～11時30分				—	20日	18日	15日	13日	17日	28日	19日	16日	21日	18日	15日	15日
大人	こころの健康相談 13時30分～16時30分		○		—	2日	7日	4日	2日	6日	3日	15日	5日	3日	7日	4日	4日
	太子町総合健診（集団） 【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし 令和8年6月号を ご確認ください	特定健診、胃がん検診、 胸部総合検診、大腸がん 検診、前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検診、胃が んリスク検診、アスベス ト検診	○		—						29・30日	1～8日					
	レディース検診 【個別時間指定】 ※詳細は広報たい し4月号と併せ て配布するチラ シを参照	乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診、骨 粗しょう症検診	○		—					30日			9日				5日
	乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診			—			30日		25日				4・22日	8・18日			
妊婦	パパママスクール 9時10分～9時20分		○		—			14日				18日				21日	
産婦	ままるぼ 9時45分～9時55分		○		—	9日	7日	11日	9日	6日	10日	15日	12日	10日	14日	18日	11日
子ども	乳児健康診査 (3・4か月児)	13時15分～ 14時15分	○		実施日	22日	27日	24日	29日	26日	16日	28日	25日	23日	27日	24日	31日
					対象生年月	R7・12	R8・1	R8・2	R8・3	R8・4	R8・5	R8・6	R8・7	R8・8	R8・9	R8・10	R8・11
	乳児相談 (7～9か月児)	13時15分～ 14時30分	○		実施日		26日		28日		24日		24日		26日		30日
					対象生年月		R7・ 8～9		R7・ 10～11		R7・12～ R8・1		R8・ 2～3		R8・ 4～5		R8・ 6～7
	1歳6か月児 健康診査	13時～14時15分	○		実施日		20日		15日		9日		18日		20日		17日
					対象生年月		R6・ 9～10		R6・ 11～12		R7・ 1～2		R7・ 3～4		R7・ 5～6		R7・ 7～8
2歳児相談 (2歳5～7か月児)	13時15分～ 14時45分	○		実施日	15日		17日		19日		21日		16日		17日		
				対象生年月	R5・ 9～10		R5・ 11～12		R6・ 1～2		R6・ 3～4		R6・ 5～6		R6・ 7～8		
3歳児健康診査 (3歳6か月児)	13時～14時15分	○		実施日	8日	13日	3日	1日	5日	2日	14日	4日	2日	6日	3日	3日	
				対象生年月	R4・10	R4・11	R4・12	R5・1	R5・2	R5・3	R5・4	R5・5	R5・6	R5・7	R5・8	R5・9	

太子町出前講座

問い合わせ
 企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 277-2201
 ✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

地域の学習会や集会に町職員や消防署員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。講座内容などの詳細は各担当課にお問い合わせください。

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
いきいきと輝くまち (活力・魅力)	1 まち事業ガイド ～まちの事業をお知らせします～	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	2 未来の農業を考える ～認定農業者・集落営農の取り組み方～	○	○	○	産業経済課 (☎ 277-5993)
	3 自慢の特産品を紹介します	○	○	○	
	4 地域で考えるまちづくり ～魅力づくりのために使える制度紹介・空き家を放置されないように地域でできること～			○	まちづくり課 (☎ 277-5992)
学び成長するまち (子育て・教育)	5 子どもから大人まで！ 栄養士のごはんのはなし	○	○	○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	6 知って得するほめ方・ しかり方・かかわり方			○	
	7 私の人権、あなたの人権、 そしてみんなの人権	○	○	○	社会教育課 (☎ 277-1017)
	8 太子の文化財	○	○	○	社会教育課 (☎ 277-5100) ※歴史資料館内
	9 親子で楽しむ絵本の時間	○		○	図書館 (☎ 277-1580)
	10 図書館利用案内と 暮らしに役立つ本の紹介			○	
11 ふるさとの歴史 ～歴史の話とふるさと探検～	○	○	○	歴史資料館 (☎ 277-5100)	
未来を守るまち (安全・安心)	12 災害への備え	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	13 悪質商法に遭わないために			○	生活環境課 (☎ 277-1015)
	14 交通安全教室	○	○	○	
	15 ごみの分別・リサイクル	○	○	○	
	16 みんなで考えよう！ 災害時の避難行動	○	○	○	高年介護課 (☎ 276-6639)



◀町ホームページ
 出前講座(まちづくりの
 仕組みを知ってください)

- 対象 町内在住者または、通勤、通学者で10人以上の参加が見込まれる団体、グループ
- 申込先 企画政策課
- 申込期限 受講希望日の2週間前
- 申込方法 企画政策課窓口に設置または町ホームページに掲載している申込書をご提出ください。(郵送/E-mail/FAXでの提出も可)
- 実施日時 土日祝日を除く日の9時～21時のうち1時間程度
- 場所 町内(申込者でご用意ください)
- 費用 無料(実習などでの実費負担の場合あり)

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
元気で笑顔のまち (健康・福祉)	17 男女共同参画社会をめざして	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	18 障害福祉サービスのしくみ、 利用の仕方			○	社会福祉課 (☎ 277-1013)
	19 介護保険のしくみ			○	高年介護課 (☎ 276-6639)
	20 MCI(軽度認知障害)と脳体力測定			○	
	21 認知症サポーター養成講座	○	○	○	
	22 自分らしく生きるための終活			○	
	23 フレイル予防で健康長寿			○	
	24 若さと元気を保つ気軽な体操			○	高年介護課 (☎ 276-6639) さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	25 健康相談			○	
	26 ストレスから守れ！ 自分と身近な人のこころの健康			○	さわやか健康課 (☎ 276-6630)
	27 知っておきたい感染症対策	○	○	○	町民体育館 (☎ 277-4800)
28 ニュースポーツ体験教室	○	○	○		
29 みんなで考える公共交通 ～このまちの暮らしの移動手段について～	○	○	○		
快適で持続するまち (都市機能・行政基盤)	30 『広報たいし』ができるまで	○	○	○	企画政策課 (☎ 277-5998)
	31 役場のお仕事	○	○	○	総務課 (☎ 277-1010)
	32 投票しよう！明るい選挙	○	○	○	
	33 便利に使おう！マイナンバーカード			○	総務課・町民課 (☎ 277-1010)
	34 太子町の税のしくみ	○	○	○	税務課(☎ 277-1014)
	35 安全な水道水が家に届くまで	○			上下水道事業所 (☎ 277-3241)
	36 下水道のはたらき	○			
	37 太子町議会ガイド	○	○		議会事務局 (☎ 277-5995)

西はりま消防組合太子消防署メニュー

- 申込方法 受講希望日の2週間前までに太子消防署に直接申込
 ※受講申込書・講座内容は町ホームページに掲載しています

分類名	講座名	対象			連絡先
		小学生	中学生 高校生	一般	
未来を守るまち (安全・安心)	1 火事になったら！	○	○	○	太子消防署 (☎ 276-1191)
	2 「グラッ」ときたら！	○	○	○	
	3 災害図上訓練「DIG」(災害想像ゲーム)	○	○	○	

狂犬病予防注射の実施

問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015



犬の登録や狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。飼い主は、必ず登録し、注射を受けましょう。

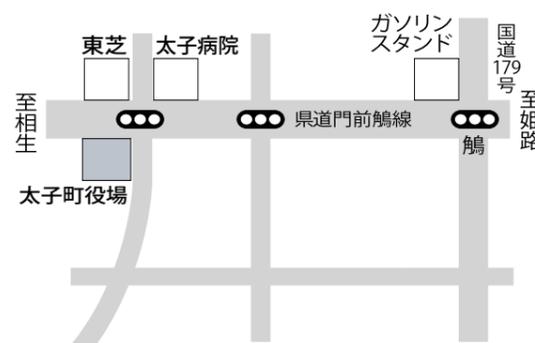
●実施日時 4月13日(月)～16日(木)

※都合の良い日時・会場で注射を受けてください。
雨天のときは、衛生上、注射を中止する場合があります。

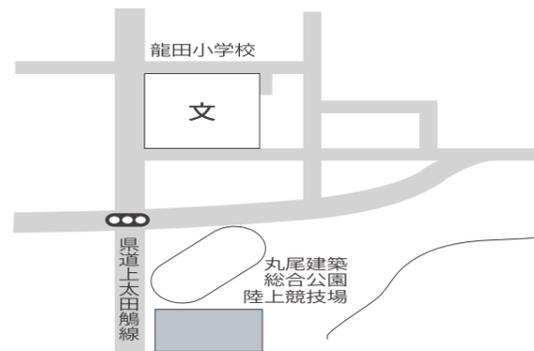
実施日	実施時間	会場
4月13日(月)	13時～15時	創継町民体育館 駐車場



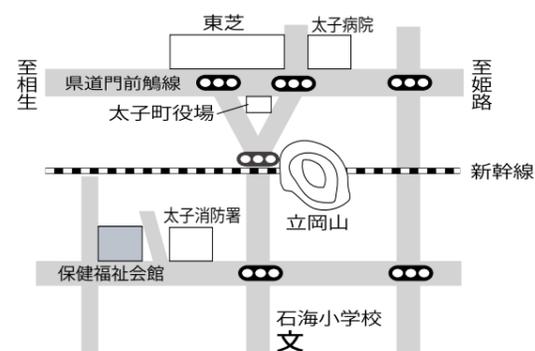
実施日	実施時間	会場
4月14日(火)	13時～15時	役場庁舎 駐車場



実施日	実施時間	会場
4月15日(水)	13時～15時	陸上競技場 南側駐車場



実施日	実施時間	会場
4月16日(木)	13時～15時	保健福祉会館 駐車場



必要なもの

- ①問診票（登録がある犬の飼い主へ3月中に送付しています。必要事項を記入の上、切り離さずにお持ちください）
- ②手数料
 - 狂犬病予防注射料 3,400円
（注射料金 2,850円、注射済票交付手数料 550円）
 以下に該当する場合は、別途手数料が必要です。
 - 新しく登録する場合 3,000円
 - 犬鑑札を再交付する場合 1,600円
 ※動物病院で直接接種される場合は、注射料金が異なる場合があります。

注意事項

- ・上記日時で都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けてください。
- ・手数料はお釣りのないようにご持参ください。
- ・介助犬・盲導犬・聴導犬は手数料が免除される場合があります。事前に生活環境課までお問い合わせください。
- ・集合注射会場または町委託の動物病院以外で注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されません。病院で発行された注射証明書を持参の上、生活環境課で注射済票の交付手続き（手数料 550円）を行ってください。

知ることからはじまる理解とつながり

4月2日は 世界自閉症啓発デー 4月2日～8日は 発達障害啓発週間

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界各地で、自閉症や発達障害への理解を深める取組が行われています。
日本でも、4月2日から8日までの一週間を「発達障害啓発週間」とし、シンポジウムやブルーライトアップなど、さまざまな啓発活動が実施されています。
本町でも、啓発週間に合わせて次の取組を実施します。
この機会に、誰もが安心して暮らせる社会について、一緒に考えてみませんか。

庁舎などをブルーライトアップします

シンボルカラーである“ブルー”にライトアップし、啓発の輪を広げます。

- 期間 4月2日(火)～8日(日)
- 場所・時間
 - ・庁舎北側：日没後～21時
 - ・保健福祉会館：17時30分～19時



[ブルー（青）が選ばれている理由]

自閉症の人は、五感がとても敏感なことがあり、日常の環境がつかなく感じられることがあります。ブルーは「静けさ」や「癒し」を象徴する色とされ、心が穏やかでいられるようお願いを込めた色です。

ブルーフラッグの展示

障害福祉サービス事業所などの利用者が持ち寄った青い布（ブルーフラッグ）でエントランスを彩り、来庁される皆さんをお迎えします。啓発チラシも配架します。

- 日時 4月2日(火)～8日(日) 8時30分～17時15分（土日を除く）
- 場所 役場行政棟1階エントランスホール



物品（ここいろひん）販売会

発達障害を含む障害への理解を深めるため、町内の障害福祉サービス事業所利用者による菓子などの販売を行います。
兵庫県では、障害福祉サービス事業所で作られた商品（授産商品）を「ここいろひん」と名付け、ロゴマークとともに広く発信しています。この機会にぜひ覚えてください。

- 日時 4月3日(水) 10時～12時30分
- 場所 庁舎街道交流広場



問い合わせ 社会福祉課 ☎ 277-1013

農地を相続したときの手続き

農地を相続した場合、2つの手続きが必要です。

●必要な手続き

- ①相続登記（法務局）：令和6年4月から義務化相続開始から3年以内に名義変更が必要です。
- ②農地の相続届（農業委員会）
相続を知った日から10カ月以内に届出が必要です。

●なぜ届出が必要なの？

- ・所有者を明確にするため
放置すると「誰の土地か」が分からなくなり、トラブルに。
- ・売買や賃貸を円滑にするため
届出がないと、後の手続きが難しくなることがあります。
- ・次の相続で家族が困らないため
放置すると次の相続で権利が複雑になり、家族が困る場合があります。

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて気軽にご相談ください。

日付	時間	場所
4月2日(木)	10時～12時	役場 A301 会議室

デジタル技術で認知症をサポート

デジタル技術を活用することで、認知症の人や高齢者の生活を安心・便利にすることができます。

●デジタル技術でできること

- ・キャッシュレス決済
小銭の計算が不要になり、支払いがスムーズに。利用履歴も確認できます。
- ・地図アプリで現在地を把握
音声案内で目的地まで誘導してくれるので、道迷いを防ぐことができます。
- ・見守りアプリで安全確保
GPSにより位置情報が共有されることで、外出時の安心につながります。
- ・認知機能チェックアプリ
日常的に認知機能を確認し、変化に気づきやすくなります。
- 「使うこと」自体が脳のトレーニングに
新しい操作を覚えることは脳への良い刺激となり、認知機能の維持に役立ちます。
- 町の取り組み～ぜひご活用ください～
町では「健康チェック相談会 (P25)」で「脳体力トレーナー(コグエボ)」による認知機能測定を実施しています。

皆さんは「ハンセン病」について、どれだけのことをご存知でしょうか。かつて国を挙げて行われた隔離政策は、多くの人々の人生を奪い、家族を引き裂き、今なお深い傷跡を残しています。

先日、揖龍人権教育研究協議会が発刊している「人権文集 ひかり」を拝読し、太子西中学校の生徒の人権作文に胸を打たれました。妹が小学校の人権学習でハンセン病について習ったことがきっかけで、夏休みに家族で岡山県の「長島愛生園」を訪れたという内容です。

作者は歴史館で入所者の方々の苦難の歴史を学び、当時の情景に思いを馳せました。その経験を通じて、机上の学習だけでは得られない「心の痛み」や「差別の不条理さ」を、自分事として捉えています。

作文の中で特に印象的だったのは、「差別とは、無知から生まれる」と思いました。分からないから怖い、拒絶しようとしてしまう。それを防ぐには、一人一人の理解する姿勢が大切だと思います。」という一節です。歴史の現場で事実

をありのままに見つめたこの言葉は、現代社会のあらゆる差別に通じる本質を突いています。大人の私たちが、この「理解しようとする姿勢」を今一度問い直す必要があるのではないのでしょうか。

ハンセン病に関する問題は、決して終わった過去の出来事ではありません。SNSでの誹謗中傷やコロナ禍で露呈した過剰な忌避意識など、形を変えた差別は現代社会にも潜んでいます。差別や偏見は、しばしば「無知」から生まれます。だからこそ、作者が実践したように、自ら歩み寄り、事実を「正しく知る」ことが不可欠なのだと思います。

「自分には関係ない」と目をそらすのではなく、まずは一人一人が関心をもつこと。その一歩こそが、誰もが尊厳をもって暮らせる社会を築く礎となります。

中学生がつづった真摯な言葉を受け、正しい認識に基づき、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現に向けて、力強く歩みを進めていく必要があることを強く感じました。

食から始める健康づくり！

大人の食育講座
「太子町いずみ会リーダー」養成講座 受講生募集

問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630

「自分や家族の健康のために食事を見直したい」という人におすすめの講座です。健康づくりに欠かせない食事の基本を学びませんか。

いずみ会は、生活習慣病予防や高齢者の低栄養予防、子どもの食育など、食を通じた健康づくりに取り組むボランティア団体です。修了後は「食生活改善推進員」として、地域の健康づくり活動に参加することもできます。

●実施日

実施日			
第1回	6月12日(金)	第5回	12月11日(金)
第2回	7月10日(金)	第6回	令和9年1月15日(金)
第3回	9月11日(金)	第8回	令和9年2月(日程未定)
第4回	11月20日(金)	第9回	令和9年3月12日(金)

- 時間 9時30分～13時
※第1・4・8回は12時終了
- 対象 町内在住の食育に興味のある人
男性も大歓迎です。
- 募集人数 20人(先着順) ※定員になり次第締め切り

- 申込方法 さわやか健康課に電話または窓口申込
- 場所 保健福祉会館 調理室ほか
- 内容 食生活や健康に関する講話と調理実習
- 受講料 テキスト代2,000円、調理実習材料費(1回当たり700円程度)
- 申込期限 5月15日(金)



世界と全国で活躍した選手を表彰しました
太子町スポーツ表彰

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800

町では、スポーツの分野で優れた成績を取った町ゆかりの選手を表彰しています。令和7年度も、世界大会や全国大会などですばらしい活躍を見せた皆さんが受賞されました。栄えある功績をご紹介します。

スポーツ賞 金賞

- 【2025年アジアオセアニア選手権大会(座位バレーボール)第3位】
西家 道代さん(太子町出身・宍粟市在住)
- 【第47回全国高等学校柔道選手権大会(男子無差別級)優勝】
三木 清夢さん(木更津総合高校・石海小出身)

スポーツ賞 銀賞

- 【2025年度全日本学生柔道体重別選手権大会(女子57kg級)準優勝】
荒川 清楓さん(環太平洋大学・太田小出身)
- 【2025年少林寺拳法全国大会 in かながわ(一般女子有段の部)準優勝(優秀賞)】
山本 菜々美さん(同志社大学・太子西中出身)
- 【令和7年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会 準優勝】
巴 謙心さん(市立尼崎高校・太子西中出身)
- 【第60回全日本大学女子ソフトボール選手権大会 準優勝】
森田 華乃さん(日本文理大学・太子西中出身)

スポーツ賞 銅賞

- 【第47回全国高等学校柔道選手権大会(女子48kg級)第3位】
荒川 遥楓さん(創志学園高校・太田小出身)
- マスターズ賞 銀賞
【日本マスターズ陸上競技選手権2025(M55クラス10,000m競歩)第2位】
谷口 茂さん(川島)



健康ひろば

Schedule

4月

相談

こころの健康相談 4月2日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 4月20日(木)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 4月14日(木)
9時30分～11時30分
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

地域保健課

栄養相談 ☎0791-63-5677
4月13日(木) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
4月7・21日(木) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎0791-63-5687
4月3日(木) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課 (保健福祉会館)
☎276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

事業実施場所について

保健福祉会館の大規模改修の終了に伴い、3月30日(木)以降は、事業場所は保健福祉会館に戻ります。

健康診査

★対象者に個人通知します

乳児健康診査 4月22日(木)
対象 令和7年12月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談 4月15日(木)
対象 令和5年9～10月生まれ
受付時間 13時15分～14時45分

3歳児健康診査 4月8日(木)
対象 令和4年10月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

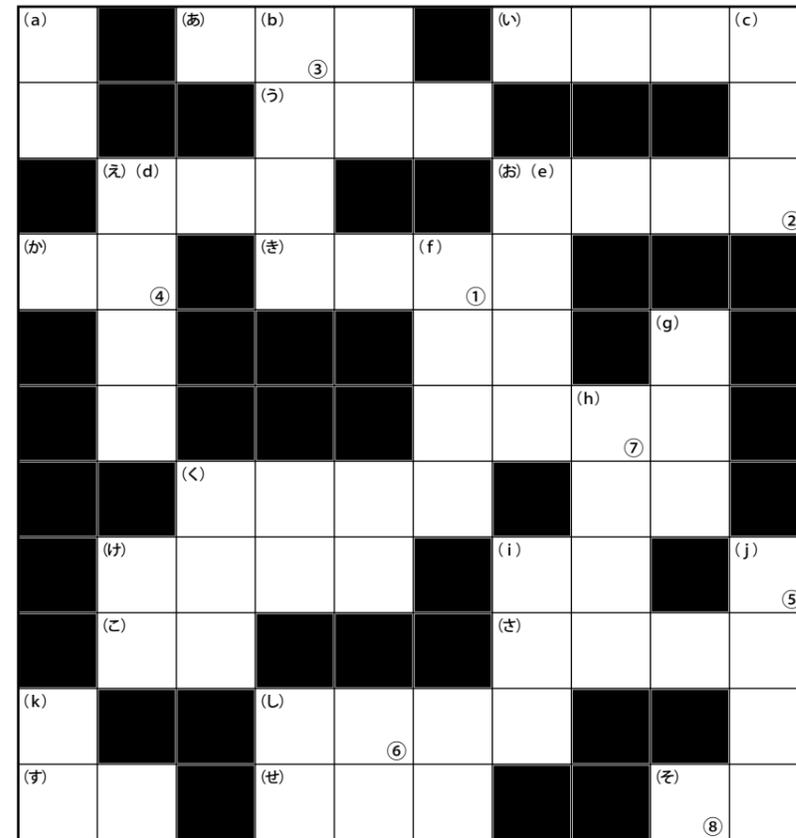
ままるぼ 5月7日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんのねんねのおはなし」
申込期間 4月9日(木)～24日(木)

健康ダイアリー

Health diary

脳トレ！健康問題チャレンジ

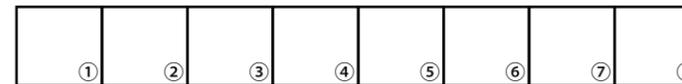
ゲーム感覚で健康知識をチェックできる脳トレ問題(ひらがなクロスワード)です。大人から子どもまで楽しめる内容なので、ご家族でも取り組んでみませんか。まずは気軽に挑戦してみてください。



- ヨコのカギ
(あ) 人生の最後に、自分の意思を示すもの
(い) 手指の汚れを落とす行動
(う) 果物に含まれる糖分(血糖値を上げにくい)が、とりすぎると太りやすいのでとりすぎ注意
(え) 風邪を引かないように、口をゆすぐこと
(お) 喉が渇く前に〇〇〇〇補給
(か) 大腸がんを早期に発見するため年1回受けましょう(〇〇〇〇〇〇検査)
(き) 糖尿病の3大合併症です。網膜症、腎症、〇〇〇〇障害
(く) 血管にかかる圧力
(け) 体を動かす大きな組織の塊で、これを鍛えると基礎代謝が上昇します
(こ) 1日の始めに食べると、その日のパフォーマンスが上がる〇〇ごはん
(さ) 災害に備えること
(し) 食事からとる体に必要なもの
(す) 2人に1人がかかる死因第1位の病気
(せ) 容姿を美しくすること
(そ) 気分が長く落ち込み元気が出ない状態

- タテのカギ
(a) 体温調節のために体から出る水分
(b) 歯の治療をしてくれる人
(c) ピロリ菌が主な原因となり得る悪性腫瘍
(d) 健康のために体を動かすこと
(e) 脳と体を休ませる毎日の大切な習慣ですが、日本人の4人に1人は〇〇〇〇が不足しています
(f) 健康な人が血液を提供するボランティア
(g) 空をかすませ、アレルギーや気管支喘息に影響を及ぼすもの
(h) 息を吸ったり吐いたりすること
(i) 手洗い・うがいでカゼ〇〇〇
(j) 体が健康な時の普段の体温
(k) 転んだりしたときにできる体の傷

★①～⑧の言葉を順につなげてみよう。



挑戦してみていかがでしたか。

日本人の平均寿命は令和4年時点で男性 81.05 歳、女性 87.09 歳と年々延び続けています。一方で、健康に過ごせる「健康寿命」は男性 72.57 歳、女性 75.45 歳と平均寿命より短く、その差がいわゆる「不健康な期間」になります。できるだけこの期間を短くし、健やかで心豊かな毎日を送りたいものですね。

広報たいし4月号と一緒に配布しているチラシ「受けてください！『令和8年度 健診・がん検診』」では、町が実施する各種検診の内容や料金、受診方法などをご案内しています。対象となる人には、6月頃に特定健診の受診券や、がん検診などの無料クーポンを郵送します。

健診は、ご自身の体の状態を知る大切な機会です。この機会にぜひ受診してみませんか。

【答え】



町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお問い合わせいただけます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、各種証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・現年度の所得課税証明書）をコンビニエンスストアなどで取得できます。

電話番号 問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892

Table with 2 columns: Department Name and Phone Number. Includes departments like 企画政策課, 総務課, 財政課, etc.

人口と世帯 3月1日現在

Table with 2 columns: Category and Value. Shows population (33,250) and households (14,403).

※()内は前月比

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 4月30日(日)

◎税務課 固定資産税(1期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの交付などの手続きを行います。

日時 4月12・26日(日) 8時30分～11時30分

場所 町民課

※予約サイトまたは電話で予約の上、本人が窓口までお越しください。

※予約無しで来庁された場合、窓口の混雑状況により当日中に手続きができない場合があります。



マイナンバーカード予約サイト

高齢者宅への訪問 高年介護課

地域包括支援センターでは、「太子の郷」に戸別訪問を委託し、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを行っています。

戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをおこなっています。

どをお伺いします。秘密は厳守します。差し支えない範囲でお答えください。

対象 75・80・85歳以上など(1年に1回訪問)

(介護保険認定者・いきいき百歳体操参加者を除く)

※訪問員は必ず身分証を携帯しています。訪問員が訪問した際は、身分証をご確認ください。

認知症本人と家族のつどい (オレンジ広場:脳活性化活動)

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、脳を刺激する活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

日時 4月16日(日)13時30分～15時

場所 南総合センター

内容 体と頭をフルに使ったレクリエーション&アクティビティ

対象 町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)

申込先 高年介護課

申込期限 4月15日(日)

共生社会をつくる 認知症カフェ

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人

が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

日時 4月11日(日)14時～15時30分

場所 〇おと(東保129・3)

内容 ミニ講座、くつろぎカフェなど

参加費 200円(飲料・茶菓子代)

たいし認知症セミナー 高年介護課

認知症に関心のある人ならどなたでも参加いただける場所(認知症カフェ)として開催します。

お気軽にお越しください。

日時 4月2日(日)10時～11時30分

場所 地域交流館スペース3A

内容 本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム

参加費 200円(資料・茶菓子代)

介護予防講座(第1回)の受講者募集

高年齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第1回

目の受講者を募集します。

日時 4月21日(日)14時～15時30分

場所 龍田公民館

講師 山本弘子(太子町社会福祉協議会作業療法士)

定員 20人(町内在住の65歳以上の人)

歳以上の人)※先着順

参加費 無料

申込先 太子町社会福祉協議会(電話または窓口)

申込開始 4月6日(日)

人間ドック受診の助成

疾病などの早期発見と健康増進を図るため、特定健診に該当する項目を含む人間ドックを受診された人への助成を行っています。

対象者 太子町総合健診(集団・個別)を受診していない人で、次の①または②に該当する人

①40歳以上(令和9年3月31日時点)の太子町国民健康保険加入者

②後期高齢者医療保険加入者

助成金額 人間ドック費用の2分の1

上限額 ①18,000円 ②5,000円

申請期限 受診後3か月以内

申請に必要なもの

なお、その一環として、各小中学校で留守番電話による対応を行っています。ご理解ご協力をお願いします。

留守番電話対応となる時間帯(土日祝の終日および平日の17時30分以降(中学校については、夏季の部活動に合わせ18時まで延長する場合があります。また、長期休業期間中や、あらかじめ学校が指定する日は変更になる場合があります))

※生命や安全に関わる重大事象など、真に緊急を要する場合は、役場、救急、警察などへご連絡ください。

太子いきいきウォーク 問 さわやか健康課 1000万歩達成者 濱上廣良さん(竹広南)

特別障害者手当などの手当額 問 社会福祉課 4月からの手当額が決定しましたのでお知らせします。

特別障害者手当 月額30,450円

障害児福祉手当 (福祉手当経過措置分を含む) 月額16,560円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 問 こどもえがお課 4月からの手当額が決定しましたのでお知らせします。

児童扶養手当(全部支給) 48,050円

児童扶養手当(一部支給) 11,340円

特別児童扶養手当(1級) 58,450円

特別児童扶養手当(2級) 38,930円

児童手当の振り込み 問 こどもえがお課 令和8年度の児童手当は次

物価高対応子育て応援手当の申請をお忘れなく 問 こどもえがお課 次の対象の人は、手当の支給には申請が必要になります。

申請期限を過ぎると支給できませんので、期限までに手続きをお願いします。

支給額 対象児童1人につき2万円

対象者 ①出生届を提出したものの、当該手当の申請をしていない人

学校における「働き方改革」の推進 問 管理課 県・町教育委員会では、教職員が、ワーク・ライフ・バランスを推進しながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるように働きがいのある学校づくりを進めています。

町内の各小中学校では、「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」、「ノー会議デー」を設定するなど、全ての教職員が一人一人の児童生徒と日々活き活きと向き合うことができる環境づくりに取り組んでいます。

太子高等学校の生徒が制作した町のPR動画を公開 問 企画政策課 町と太子高等学校との連携協定に基づく取組の一環として、観光大使となった生徒の皆さんが、高校生の目線から町の魅力を紹介する動画を制作しました。

さまざまな視点から研究された「わがまち太子町」をぜひご覧ください。



町ホームページ「町PR動画」

公開開始日 3月31日(日)

掲載場所 町ホームページ内

創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第41回小学生ソフトボール大会(新人戦)
日時 4月11日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第36回町長杯争奪社会人野球大会
日時 5月17日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第76回家庭婦人9人制バレーボール大会
日時 4月12日(日)9時～
場所 創継町民体育館 アリーナ

第60回剣道大会
日時 5月17日(日)9時～
場所 創継町民体育館 アリーナ

第53回テニス大会
日時 5月10日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 テニスコート

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

つまみ細工教室「五月飾り」
日時 4月20日(日)9時30分～11時30分
※10分前には受付を済ませてください。
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 町内在住の子育て中の保護者
定員 8人(先着順)
材料費 850円
持ち物 ピンセット、はさみ、ボンド、ウエットティッシュ、持ち帰り用袋
申込開始 4月3日(日)9時30分(電話申込)
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」
日時 5月7日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
内容 おさんぽにいこう
※雨天時は室内あそび
対象 町内在住の未就学児とその保護者
定員 10組(先着順)
持ち物 飲み物、手拭きタオル
申込開始 4月3日(日)9時30分(電話申込)
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。
※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-1017 (社会教育課内)

こども劇場たいし三世代ライブ館 [入場無料]
「おもしろミックスコンサート」
日時 4月5日(日) 開演10時30分～
場所 石海公民館2階ホール(保健福祉会館内)
出演者 ジャズミン
これまでの「マンマトリオ」が進化して「ジャズミン」となりました。春の曲やペープサート「花さかじいさん」、「イントロクイズ」、「反対ジャンケン」など、子どもから大人まで楽しめるリラックスタイムをお届けします。
※令和8年度のこども劇場たいしは全て石海公民館2階ホール(保健福祉会館内)での開催となります。

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史講座 [どなたでも聴講できます]
「仏さまが会ったギリシア文化」
講師 河岸 和樹(歴史資料館学芸員)
日時 4月18日(日)14時～
場所 南総合センター
※駐車台数が限られていますので、乗り合わせや自転車などでの来場をお願いします。

○歴史資料館友の会総会のお知らせ
4月18日(日)、歴史講座に先立ち、13時30分から、「友の会」総会をします。
また、入会ご希望の方もお待ちしております。

たいしっ子悩み相談 (教育相談)

町教育委員会では、お子さんの教育に関して、悩みや不安を抱えている人を対象にした相談事業を実施しています。子どもの相談や保護者に助言を行うスクールカウンセラー、子どもをとりまく環境改善を支援するスクールソーシャルワーカー、教育全般の相談に応じることが出来る指導主事や学校教育指導員を配置しています。面談については、予約が必要です。まずは電話でお問い合わせください。

NEWS

おめでとうございます 高齢者叙勲 旭日単光章

問 企画政策課

橘 幸孝さん(糸井南)
町議会議員として20年の永きにわたり、地方自治に多大な功績を残されたとして、旭日単光章を受章されました。
ご功績に対して心から敬意を表し、晴れの受章をお喜びいたします。



中播都市計画および山崎都市計画下水道の変更に係る図書の縦覧

問 上下水道事業所
中播都市計画および山崎都市計画下水道の変更に伴い、次のとおり変更案を縦覧します。住民および利害関係者は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。
縦覧期間 4月10日(金)～24日(土)を除く
縦覧場所 上下水道事業所
意見書提出方法
意見書の要旨を具体的に示し、住所、氏名、連絡先を記載した文書を兵庫県都市計画課(〒650-8507 神戸市中央区下山手通5-10-1)に郵送
※期間内必着

NEWS

第48回太子町消防操法大会

問 生活環境課

消防団による消防操法の訓練の成果をぜひご覧ください。
●日時 4月19日(日)8時～
●場所 丸尾建築総合公園多目的広場
●種目 ポンプ車、小型ポンプ、消火栓



相談・窓口・教室
無料法律相談【要予約】
4月8日(日)13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
無料税務相談【予約優先】
4月8日(日)13時～16時
場所 役場A302会議室
担当 税務課
人権・行政相談
4月16日(日)13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室(外国人対象【要申込】)
4月4日(日)
13時30分～15時30分
4月12日(日)19時～26日(日)10時～12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日
9時30分～16時

場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
4月23日(日)13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
オレンジ広場(お話し会)
4月16日(日)10時～11時30分
場所 南総合センター1
担当 高年介護課
たいしっ子悩み相談【要予約】
開庁日8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付は随時
心配ごと相談
4月10日(日)13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会

おめでとうかわります
2026全日本綱引選手権大会出場
長澤京平さん(川島)

NEWS

消防団活動車が交付されました

問 生活環境課

(公財)日本消防協会から太子町消防団に活動車(軽バン型)が交付されました。この車両は、防火・防災の啓発活動のほか、災害時には緊急車両として消火活動や人員・資機材などの搬送に活用します。町消防団では、地域の安全安心のため、今後も火災予防をはじめとする活動に取り組んでいきます。



第48回全国高等学校柔道選手権大会出場
西村蓮さん(東洋大姫路高校・太田小出身)

第27回全国中学選抜卓球大会出場
井川幸千綾さん(太子西中)
大塚芽依さん(太子西中)
垣尾早紀さん(太子西中)
村瀬糸さん(太子西中)
柳井夢乃華さん(太子西中)
岡部智花さん(太子西中)
船津心春さん(太子西中)
松井咲樹さん(太子西中)
山本晋子さん(顧問)
令和7年度文部科学省後援トリーステック検定試験文部科学大臣賞(1級)受賞/令和7年度ゆずりは賞受賞
中川琴葉さん(龍野北高校・太子西中出身)

社会教育・生涯教育

太田公民館 ☎ 277-4811

あつまれ楽器好き講座 **要申込**

日時 原則第3日曜日の10時～11時30分
第1回目：5月17日(日)
対象 町内在住の支援学級・支援学校に通う児童生徒
募集人数 15人(先着順)
※保護者および兄弟姉妹は同伴で参加可
講師 ジャスミン(朝田 祐子さん、改發 由加里さん、野村 英美さん、原田 由利子さん)
参加費 無料
協力 手をつなぐ育成会
申込開始 4月4日(日)(窓口または電話申込)

いけばな体験教室 **要申込**

日時 5月30日(日)13時30分～15時
対象 町内在住、在勤の中学生以上の人
募集人数 15人(先着順)
講師 太子町文化協会華道部、玉田 恵甫さん、寺田 久美甫さん
参加費 1,200円(花代)
持ち物 レジャーシート、生け花用はさみ(手にあったもの)、雑巾
申込開始 4月4日(日)(窓口または電話申込)

南総合センター ☎ 277-1102

交流学习講座開講式 **どなたでも聴講できます**

日時 4月2日(日)9時30分～ 内容 令和8年度講座内容の説明・人権講話など

ぜひご確認ください

町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業やお店の広告を募集しています。

●広告掲載料(1枠あたり)

5,000円/月・28,500円/6カ月(5%割引)・54,000円/1年(10%割引)
※同一申込者の複数枠掲載はできません

●掲載期間

1カ月単位、最長12カ月まで

●広告の大きさ

縦50ピクセル 横150ピクセル

●掲載場所

町ホームページのトップページ下部および上部バナーの2箇所
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ

●その他

太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



◀町ホームページ有料広告

空き家相続

なにかから始めればいいのかわからない方

無料相談実施中!

『空き家をどうする?』オリジナル冊子プレゼント

美松ホーム株式会社 ☎079-277-3366



WINK 姫路ケーブルテレビ
キャンペーン実施中! ☎0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

新生活応援!



子どもに習い事をさせたいと思ったら知りたいことが全部のってる本 ●主婦の友社
ひとり暮らしの栄養手帖 ●日本芸文社
12歳から始める気にしない技術 堀田 秀吾 ●秀和システム
子どもが小1になったら知りたいことが全部のってる本 ●主婦の友社
いつの間にか仲良くなっている人たちの世界 野口 敏 ●東洋経済新報社

中学受験準備大全 ●講談社
知りたい! 専門学校 工業・農業分野 三井 綾子 ●ペリカン社
選ばない仕事選び 浅生 暢 ●筑摩書房
定年後の日本人は世界一の楽園を生きる 佐藤 優 ●飛鳥新社
正しい「働き方」はどっち? 福田 裕史 ●秀和システム

4月の移動図書館(いずれも木曜日です)

9日		福地(三反良)地域内 14:30~14:50	米田 公会堂 15:00~15:20	竹広南 公民館 15:30~15:50	
16日		原池団地 公民館 15:00~15:20	山田 掲示板前 15:30~15:50	原 太田東地区農村交流センター 16:00~16:20	
23日	広坂 公民館 10:30~10:50	上太田 公民館 11:00~11:20	太子 ニュータウン 公民館 14:40~15:00	吉福 公民館 15:10~15:30	塚森 地域内 15:40~16:00

4月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

27日(日)は館内整理のため休館。
30日(日)は祝日の振替のため休館。

一日図書館員の募集

本の受入れ作業や貸出など、図書館の仕事を体験してみませんか。

- 日時 4月19日(日)9時15分～16時
- 対象 小学6年生～高校3年生
- 定員 3人(申込多数の場合は抽選)
- 申込方法 窓口で本人が申し込み
- 申込期限 4月12日(日)

公民館ひろば

石海公民館編 斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

石海公民館は4月から保健福祉会館内へ移転します。移転に併せて、新しい講座やイベントを続々と開催します。皆さんぜひご参加ください。

講座・イベント名	講師・出演	開催日	開始時間	定員
たいしウインド アンサンブルコンサート	たいしウインド アンサンブル	5月24日(日)	10時30分	80人
歴史講座(埴輪づくり)	歴史資料館学芸員	7月18日(日)	10時	20人
高校生とダンシング!	太子高校ダンス部	7月25日(日)	10時	10人
料理教室(障がいのある人対象)	宮中 真智子さん	8月30日(日) 11月29日(日)	9時30分	10組
プロに学ぶお菓子教室	町内の菓子職人	未定	未定	15人

※詳細は、開催日が近づきましたら広報たいし・町ホームページなどでお知らせします。





温 かいご支援に感謝 2月18日(水) 西兵庫信用金庫様から寄付金をいただきました

西兵庫信用金庫様から、カーボンニュートラルの実現に向けた本町の取り組みに対し、寄付金をいただきました。同庫では、持続可能な地域社会の発展をめざし、「にしんSDGs 定期預金」事業を通じて、地域貢献活動に取り組まれています。この度の寄付も同事業の取組の一つとして行われたものです。いただいた寄付金は大切に活用させていただきます。本当にありがとうございました。

地 域の味にふれる、親しむ 2月21・28日(土) 太子みそ作り体験教室

町の特産品「太子みそ」の生産を行う太子加工合同会社の皆さんを講師に招き、みそ作り体験教室を実施しました。町内外から集まった幅広い世代の参加者が協力しながら仕込みを行い、その後にはみそ玉づくりにも挑戦しました。教室で仕込んだみそは約10カ月かけて熟成し、後日参加者へお渡しします。出来上がりが今から楽しみです。



走 る楽しさと技術をプロから学ぶ 3月7日(土) 太子町ランニング教室

丸尾建築総合公園町民グラウンドで「太子町ランニング教室」を開催し、町内の小中学生75人が参加しました。山陽特殊製鋼陸上競技部の監督・選手による指導のもと、小学生は基本動作を、中学生は短距離・長距離に分かれて専門的な練習に取り組みました。体幹トレーニングやスプリントドリルで走り方を学び、最後は混合チームでリレーを楽しみました。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です



第29回

しやかねはんす 釈迦涅槃図

斑鳩寺蔵



釈迦涅槃図(部分) おがたごろうひつ かんせい 尾方公良筆 寛政5年(1793)

2月15日にお釈迦さまがお亡くなりになられた時の様子を描いた絵。横幅5.4m、高さ6.7mを超えるとても大きな掛け軸なんだ。

横たわる金色の人がお釈迦さまで、そのまわりでお弟子さんたちも動物たちも、みんな泣き悲しんでいます。聖徳太子さまはお釈迦さまの生まれ変わりと考えられていたので、お釈迦さまのご命日の1週間後、太子さまのご命日の法要・斑鳩寺春会式の時に、お釈迦さまの部分を広げて、講堂のうらに掛けていたんだ。長年かかった修理もようやく終り、みんなに見てもらえる日が楽しみだね。



URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp/>

E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jp

Facebook <https://www.facebook.com/Taishilife>

Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>

LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>